

令和元年度 事業報告書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

一般財団法人 日本鯨類研究所

目 次

I. 法人の概況

1. 設立年月日	1
2. 定款に定める目的	1
3. 定款に定める事業内容	1
4. 監督機関に関する事項	1
5. 会員の状況	1
6. 主たる事務所の状況	1
7. 評議員に関する事項	2
8. 役員に関する事項	2
9. 職員に関する事項（職員数）	2
10. 評議員会、役員会等に関する事項	3
(1) 評議員会の開催	3
(2) 理事会の開催	3

II. 事業の概要

1. 鯨類資源持続的利用支援調査事業	4
2. 円滑化実証等対策事業（沖合域）	7
3. 鯨類調査等事業	7
4. 鯨類資源等持続的利用国際推進事業	8
5. 鯨類科学調査等実施体制調査事業	8
6. 鯨資源調査等対策委託事業のうち鯨資源調査事業	9
(1) 北太平洋鯨類目視調査	9
(2) IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査	9
7. 鯨資源調査等対策委託事業のうちDNA検査事業	9
8. 日本沿岸域鯨類調査事業	10
(1) 太平洋側沿岸域調査（鮎川、八戸）	10
(2) オホーツク側沿岸域調査（網走）	10
9. DNA検査登録事業	10
10. 捕鯨業実証支援事業	11
11. 賛助会	11
12. 鯨友の会	11

事業報告書

I. 法人の概況

1. 設立年月日

昭和 62 年 10 月 30 日

2. 定款に定める目的

鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査並びに鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査等を行うことにより、もって国際的な水産資源の適切な管理と利用に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

前記 2 の目的を達成するため本邦及び海外において次の事業を行う。

- ① 国際的な水産資源の適切な管理と利用のための鯨類その他の海産哺乳類に関する試験研究及び調査
- ② 鯨類その他の海産哺乳類に関する資料の収集及び提供
- ③ 鯨類その他の海産哺乳類に係る国際情勢に関する調査及び情報収集並びに提供
- ④ その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

4. 監督機関に関する事項

内閣府

5. 会員の状況

賛助会員 法人会員 187 社、個人会員 130 名

(令和 2 年 3 月 31 日現在)

6. 主たる事務所の状況

〒104-0055 東京都中央区豊海町 4 番 5 号

TEL : 03-3536-6521 (代表) FAX : 03-3536-6522

7. 評議員に関する事項

(令和2年3月31日現在)

氏 名	職 歴 又 は 現 職
川 口 恭 一	一般社団法人全国水産技術者協会会長
櫻 本 和 美	元国立大学法人東京海洋大学学術研究院教授
三 軒 一 高	捕鯨を守る全国自治体連絡協議会会長
成 子 隆 英	一般社団法人いわし普及協会会長
野 口 裕 之	元産経新聞政治部編集委員
山 本 裕 子	大東文化大学法学部教授

8. 役員に関する事項

(令和2年3月31日現在)

役 職 名	氏 名	職 歴 又 は 現 職
理 事 長	藤 瀬 良 弘	一般財団法人日本鯨類研究所理事長
(非常勤)理事	長 岡 英 典	一般社団法人大日本水産会常務理事
(")理事	平 松 一 彦	国立大学法人東京大学大気海洋研究所准教授
(")理事	安 成 椰 子	株式会社水産経済新聞社代表取締役社長
(")理事	吉 岡 基	国立大学法人三重大学大学院教授
監 事	前 章 裕	一般社団法人自然資源保全協会業務執行理事

9. 職員に関する事項 (職員数)

(令和2年3月31日現在)

	参 事	部 長 部 門 長 次 長	課 長 室 長 課 長 補 佐 室 長 補 佐 チ ー ム 長	係 長 主 任 研 究 員	課 員 研 究 員	計
参 事	1					1
総 務 部		1	3	1	1	6
資 源 管 理 部 門		1	2	2	3	8
資 源 生 物 部 門		1	4	1	3	9
広 報 室		1	2			3
計	1	4	11	4	7	27

研究主幹	1
アドバイザー	1

10. 評議員会、役員会等に関する事項

(1) 評議員会の開催

開催年月日	議案
令和元年6月28日 定時評議員会	1. 平成30年度事業報告、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の報告及び承認の件 2. 理事及び監事の任期満了に伴う改選の件

(2) 理事会の開催

開催年月日	議案
令和元年6月13日 定時理事会	1. 令和元年度事業計画及び収支予算変更の件 2. 平成30年度事業報告(案)、計算書類(案)及びこれらの附属明細書(案)の承認の件 3. 諸規程改正の件 4. 定時評議員会の開催の件
令和元年6月28日 臨時理事会	1. 理事長(代表理事)1名選定の件
令和2年3月23日 定時理事会	1. 令和元年度事業計画及び収支予算変更の件 2. 「事業管理費等(一般管理費)取扱規程」制定の件 3. 令和2年度事業計画(案)及び収支予算(案)承認の件 4. 「経理規程」一部改正の件 5. 顧問の再任及び報酬額決定の件

II. 事業の概要

海洋生物資源は、その再生産力を利用することにより、持続的に利用することができる資源である。当研究所は、政府の許可の下で行う鯨類科学調査やその他鯨類に関連した調査を事業の柱とし、それによって得られる資試料を用いて研究を実施し、鯨類資源の持続的利用のための科学的ベースを提供する。さらに鯨類その他の海産哺乳類の利用・管理に関する国際的動向についての情報収集とその分析を行って、鯨類を中心とした海洋生物資源の持続的利用に関する啓発普及活動をより一層推進していくとともに、国内外の関係諸機関との連携、協力を図りながら以下の事業を実施した。

なお、当研究所の各事業における今年度の当該事業期間は下記の通りである。

	事業名	当該事業期間
1.	鯨類資源持続的利用支援調査事業	平成29年4月～令和2年3月
2.	円滑化実証等対策事業（沖合域）	平成31年4月～令和2年3月
3.	鯨類調査等事業	
4.	鯨類資源等持続的利用国際推進事業	
5.	鯨類科学調査実施体制調査事業	
6.	鯨資源調査等対策委託事業のうち鯨資源調査事業	
7.	鯨資源調査等対策委託事業のうちDNA検査事業	
8.	日本沿岸域鯨類調査事業	
9.	DNA検査登録事業	
10.	捕鯨業実証支援事業	
11.	賛助会	
12.	鯨友の会	

1. 鯨類資源持続的利用支援調査事業

本事業は、北西太平洋及び南極海における鯨類科学調査について、安定的かつ継続的な実施体制の構築を支援することを目的に、水産業体質強化総合対策事業の一環として実施している。政府の判断により、平成31年3月31日に終了予定であった事業期間の終期が令和2年3月31日に変更となったため、令和元年度の本事業は、平成29年4月から実施された第1次北西太平洋鯨類科学調査と第3次南極海鯨類科学調査及び平成30年4月から実施された第2次北西太平洋鯨類科学調査と第4次南極海鯨類科学調査の2年分を対象とした。

(1) 第1次北西太平洋鯨類科学調査（第1次 NEWREP-NP）

平成28年まで実施した第二期北西太平洋鯨類捕獲調査（以下、「JARPNⅡ」という。）（沖合域調査及び沿岸域調査）に代わり、国際捕鯨委員会科学小委員会（以下、「IWC/SC」という。）によるレビューを経て、新たに策定された新北西太平洋鯨類科学調査計画（NEWREP-NP）の第一回目の調査となる。本調査は、①日本沿岸域におけるミンククジラのより精緻な捕獲枠算出、②沖合におけるイワシクジラの妥当な捕獲枠算出に必要な情報を収集することを主目的としている。NEWREP-NPの沖合域調査における捕獲対象鯨および標本採集予定数は、イワシクジラ134頭及びミンククジラ43頭である。

この沖合域調査は、平成29年6月15日から平成29年9月26日までの104日間にわたって、日本太平洋沿岸から東経170度まで、北緯35度以北の北太平洋（7、8、及び9海区）の一部海域を調査海域として実施した。今次調査では、イワシクジラ134頭（雄63頭、雌71頭）、ミンククジラ43頭（雄36頭、雌7頭）を捕獲し、生物学的情報を収集した。

採集したイワシクジラは雌の割合がやや高く、また成熟率は雄で76%、雌で79%であり、雌雄ともに高い値を示した。また、イワシクジラに関してはRMPの精度向上に必要となる年齢

情報を得るための耳垢栓を、全ての個体から採集した。ミンククジラの成熟率は、雄 81%、雌 100%と雌雄ともに高い値を示した。ミンククジラは、主に 7 海区と 9 海区で採集し、特に 9 海区では、主に北緯 45 度以北の海域に広く分布していたが、高密度海域は確認されなかった。採集した全ての個体について生物調査を実施し、日本沿岸域におけるミンククジラのより精緻な捕獲枠算出のために必要となる年齢査定のための耳垢栓を採集した。また、日本近海の系群構造のさらなる理解に必要な DNA 情報、性別、成熟にかかわる情報を収集した。JARPN II の後期に見られなくなったカタクチイワシは本年度でも見られず、本調査海域では明らかに魚種交代が起こっていることが示唆された。この他、本調査においては、シロナガスクジラ 8 頭、ザトウクジラ 1 頭及びシャチ 3 頭に対して自然標識撮影を実施し、バイオプシーによりイワシクジラ 17 頭、シロナガスクジラ 5 頭、ザトウクジラ 1 頭から標本を採集した。この調査で得られたデータや採集標本の概要は IWC/SC に報告しており、分析及び研究により得られた成果については、既に一部が学会で報告され、今後専門学術雑誌等にも投稿する準備を進めている。

(2) 第 3 次南極海鯨類科学調査 (第 3 次 NEWREP-A)

平成26年3月のICJ判決を踏まえて策定され、IWC/SCによるレビューを経て最終化された新南極海鯨類科学調査計画 (NEWREP-A) の第三回目の調査となる。本調査は①改訂管理方式を適用したクロミンククジラの捕獲枠算出の為の生物学的及び生態学的情報の高精度化②生態系モデルの構築を通じた南極海生態系の構造及び動態の研究を主目的としている。

この調査は、平成 29 年 11 月 9 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 143 日間にわたって、南緯 60 度から南極大陸、東経 165 度から西経 120 度に囲まれた海域 (IWC/SC におけるヒゲクジラ管理海区第 V 区東および第 VI 区の一部) を調査海域として実施した。今次調査では、反捕鯨団体による妨害を受けることなく調査に専念することができ、捕獲調査と目視調査を行い、非致命的調査等すべての調査項目を実施できた。クロミンククジラ 333 頭 (うち、雄 152 頭、雌 181 頭) を捕獲し、NEWREP-A で最も重要な年齢情報の取得に不可欠な耳垢栓を含む生物学的情報を収集した。

採集したクロミンククジラのうち、雄は 59.9%、雌は 70.7%の割合で性成熟しており、成熟した雌の大半が妊娠していた。雌の高い妊娠率は例年と同様であり、南極海におけるクロミンククジラ資源の繁殖状況が健全であることを示唆している。

目視調査からは、第V区でのザトウクジラやナガスクジラの資源が回復してきていることを示す多くの鯨群を確認し、一方、南緯66度以南の南極大陸に近い氷縁付近では、多数のクロミンククジラの高密度海域を発見し、同資源の頑健さも改めて確認することができた。この調査で得られたデータや採集標本の概要はIWC/SCに報告しており、分析及び研究により得られた成果については、既に一部が学会で報告され、今後専門学術雑誌等にも投稿する準備を進めている。

(3) 第 2 次北西太平洋鯨類科学調査 (第 2 次 NEWREP-NP)

平成 28 年まで実施した JARPN II (沖合域調査及び沿岸域調査) に代わり、新たに策定された NEWREP-NP の第二回目の調査となる。本調査は、①日本沿岸域におけるミンククジラのより精緻な捕獲枠算出、②沖合におけるイワシクジラの妥当な捕獲枠算出に必要な情報を収集することを主目的としている。NEWREP-NP の沖合域調査における捕獲対象鯨および標本採集

予定数は、イワシクジラ 134 頭及びミンククジラ 43 頭である。

この沖合域調査は、平成 30 年 5 月 17 日から平成 30 年 8 月 22 日までの 98 日間にわたって、日本太平洋沿岸から東経 170 度まで、北緯 35 度以北の北太平洋（7、8、及び 9 海区）の一部海域を調査海域として実施した。今次調査では、イワシクジラ 134 頭（雄 63 頭、雌 71 頭）、ミンククジラ 43 頭（雄 34 頭、雌 9 頭）を捕獲し、生物学的情報を収集した。

採集したイワシクジラは雌の割合がやや高く、また成熟率は雄で 73%、雌で 76%であり、雌雄ともに高い値を示した。また、イワシクジラに関しては RMP の精度向上に必要となる年齢情報を得るための耳垢栓を、全ての個体から採集した。ミンククジラは、成熟率は雄 82%、雌 77%と雌雄ともに高い値を示した。ミンククジラは、東経 150 度から 155 度付近と、9 海区の北緯 48 度から 50 度付近に局所的に点在する傾向が見られた。採集した全ての個体について生物調査を実施し、日本沿岸域におけるミンククジラのより精緻な捕獲枠算出のために必要となる年齢査定のための耳垢栓を採集した。また、日本近海の系群構造のさらなる理解に必要な DNA 情報、性別、成熟にかかわる情報を収集した。主要餌生物は前年に引き続きマイワシであった。

この他、本調査においては、イワシクジラ 8 頭及びミンククジラ 1 頭に衛星標識の装着を試みた。また、シロナガスクジラ 3 頭に対して自然標識撮影を実施し、バイオプシーによりイワシクジラ 7 頭、シロナガスクジラ 1 頭、ミンククジラ 1 頭から標本を採集した。この調査で得られたデータや採集標本の概要は IWC/SC に報告しており、分析及び研究により得られた成果については、既に一部が学会で報告され、今後専門学術雑誌等にも投稿する準備を進めている。

(4) 第 4 次南極海鯨類科学調査（第 4 次 NEWREP-A）

NEWREP-A の第四回目の調査で、主目的は①改訂管理方式を適用したクロミンククジラの捕獲枠算出の為の生物学的及び生態学的情報の高精度化②生態系モデルの構築を通じた南極海生態系の構造及び動態の研究である。

この調査は、平成 30 年 11 月 12 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 140 日間にわたって、南緯 60 度から南極大陸、0 度から東経 115 度に囲まれた海域（IWC/SC におけるヒゲクジラ管理海区第 III 区、第 IV 区の一部）を調査海域として実施した。今次調査においても反捕鯨団体による妨害活動を受けることなく、クロミンククジラ 333 頭（うち、雄 186 頭、雌 147 頭）を捕獲し、NEWREP-A で最も重要な年齢情報の取得に不可欠な耳垢栓を含む生物学的情報を収集した。NEWREP-A の目的に沿った、南極海における鯨類資源の動向や生態系モデル構築に関する重要なデータを収集することができた。新たに拡充した非致命的調査の実験を含め、計画された調査項目の全ての項目を実施できた。

採集したクロミンククジラのうち、雄は 75.8%、雌は 56.5%の割合で性成熟しており、成熟した雌の大半が妊娠していた。雌の高い妊娠率は例年と同様であり、南極海におけるクロミンククジラ資源の繁殖状況が健全であることを示唆している。

目視調査からは、調査海域でのザトウクジラやナガスクジラの資源が急速に回復してきていることを示す多くの鯨群を確認した。この調査で得られたデータや採集標本の概要は IWC/SC に報告しており、分析及び研究により得られた成果については、既に一部が学会で報告され、今後専門学術雑誌等にも投稿する準備を進めている。

(5) 捕獲調査副産物の生産量

①第1次 NEWREP-NP における生産量は、以下の通りである。

イワシクジラ 1,378.4 トン (冷凍品)

ミンククジラ 114.6 トン (冷凍品)

②第3次 NEWREP-A における生産量は、以下の通りである。

クロミンククジラ 1,008.8 トン (冷凍品)

③第2次 NEWREP-NP における生産量は、以下の通りである。

イワシクジラ 1,075.3 トン (冷凍品)

ミンククジラ 79.4 トン (冷凍品)

④第4次 NEWREP-A における生産量は、以下の通りである。

クロミンククジラ 976.9 トン (冷凍品)

2. 円滑化実証等対策事業 (沖合域)

本事業は、2019年7月から再開された商業捕鯨の中で実証事業の支援をし、科学的根拠に基づいて鯨類資源を持続的に利用するために必要な科学調査や研究開発を実施するものである。

当研究所は、この事業のもとで、これまで実施してきた鯨類捕獲調査及び鯨類科学調査、また過去の操業に基づき、漁場開発計画及び実証事業計画の策定に助言を行ったほか、残渣、未利用部位の活用方法については外部研究機関と共同で研究開発を担当した。

操業期間については、実証操業を行う共同船舶(株)の日新丸に鯨類捕獲調査及び鯨類科学調査に従事した実績のある職員を乗船させ、各種計測や標本採集等の生物調査を船上で実施した。この調査で得られたデータや採集標本の分析及び研究により得られた成果は、IWC/SCに報告するとともに、学会及び専門学術雑誌等に報告する予定である。

3. 鯨類調査等事業

本事業は、令和元年7月のIWC脱退後も国際的な海洋生物資源の管理に協力していくという日本政府の立場から、鯨類捕獲調査及び鯨類科学調査で得られた科学的データの更なる研究・解析を進めることを目的として、非致命的調査や科学的データの収集と新たな調査手法の開発を行った。また、国際的な資源管理に貢献するため得られた科学的データの情報発信と広報活動を実施している。

令和元年度は、研究活動として、「北太平洋海洋科学機構(PICES)」、「日本哺乳類学会」、「第33回日本計算機統計学会シンポジウム」、「World Marine Mammal Conference 2019」、「Ecopath 35周年カンファレンス」、等の国内外の会合にて研究発表を行った他、海外では「IWC/SC」、「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会(CCAMLR)の生態系モニタリング管理作業部会」、「国際連合食糧農業機関(FAO)海産哺乳類混獲ワークショップ」、「PICES 2019年年次会合」、「第26回北大西洋海産哺乳動物委員会(NAMMCO)科学委員会」、「2019世界海棲哺乳類学会(World Marine Mammal Conference)」に、国内では「トドの管理ワーキンググループ」、「日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会」、「日本哺乳類学会」第15回スナメリ研究会、「鯨類衝突回避全国担当者会議」、「南極海鯨類資源調査(JASS-A)計画会議」、「第33回日本計算機統計

学会シンポジウム」に当研究所所員が参加した。

調査・研究の活動内容の情報発信としては、当研究所のホームページ（日本語及び英語）上で活動に関する情報提供を行い、ポータルサイト「くじらタウン」において、各地イベント等の情報発信、クジラ料理店・販売店の紹介及び鯨肉に関する知識を紹介した他、朝日新聞のキャリア教育を届ける web メディア「おしごとほくぶつかん」ホームページに「楽しく学べる web クジラ教室」を開設し、学校の先生方の副教材の紹介やクジラの紹介を行った。

出版物としては、「Technical Reports of the Institute of Cetacean Research (TEREP-ICR)」等の制作作業や季刊誌「鯨研通信」の発行を行った。この他、子ども用教材として壁新聞、ぬりえ、イベント展示用の子ども用パネルを作成した他、「くじらと共に～捕鯨のまちを訪ねて～」タイトルの鯨に縁のある地域（鮎川、太地、和田、下関・長門）の動画を作成し、当研究所 youtube にダイジェスト版を掲載した。一方、国内外の鯨関連情報の収集としては、鯨に関する書籍、新聞や雑誌等の各種記事、TV 放映番組、CD や DVD などを収集した。

また、調査結果や鯨関連文化や鯨食等に関する啓発活動として、「子ども霞が関見学デー」、「全国鯨フォーラム 2019 東京」、「女子栄養大学くじらの調理実習セミナー」、消費者の部屋特別展示「食べるくじらをもっと身近に、簡単に！」において鯨の試食等を行った。この他、日常的に鯨を食したり接したりすることが少ない次代を担う子ども達へ出張授業を行い、学校給食を担う栄養士を目指す学生達へ鯨食セミナーを開催した。

4. 鯨類資源等持続的利用国際推進事業

本事業では、日本政府の捕鯨政策の大転換である IWC 脱退と EEZ（排他的経済水域）内での商業捕鯨開始に伴い、国際社会による理解と国際協力の重要性が一層増したことから、鯨類を含む海洋生物資源の持続的利用を推進する我が国の立場についての理解を深めてもらうと共に、国際交渉の場において持続的利用支持国の輪を広げ、関係国との連携強化を目的として、国内外の関係者及び専門家等が参加する会合を開催する他、諸外国への専門家の派遣を行っている。

令和元年度は、東京で持続的利用支持国会合を開催し、スイスでも小規模の同会合を開催した。後者では特に台頭が著しい反利用 NGO への対処方法等についての意見交換を行った。また、ケニアで開催された IWC/SC、スイスで開催された CITES 締約国会合に専門家をそれぞれ派遣し、日本政府の生物資源の持続的利用推進の立場やその重要性と正当性について説明するとともに、調整を図り、参集した持続的利用支持国代表らと会議等で協調して対応した。

5. 鯨類科学調査実施体制調査事業

本事業は、科学的根拠に基づいて鯨類を持続的に利用することを基本として、将来の商業捕鯨の姿を検討し、その中で、老朽化している調査母船「日新丸」の代船コンセプト（船の規模、性能、用途等）の選択肢を検討することを目的としている。

令和元年度は、外部の専門家等からなる『「目指すべき商業捕鯨の姿」検討委員会』、及び委員会の検討に資するための委員以外の関係者の情報・意見の聴取等を行う母船小委員会及び加工小委員会を設置した。検討会では前年度の検討結果をもとに、新たな母船に求められる条件（操業体制、操業海域、対象鯨種等）、新母船検討に必要な実証試験（実施課題の選定等）、代船建造のコン

セプト（船の規模、性能、加工手法等）の検討を行った。

6. 鯨資源調査等対策委託事業のうち鯨資源調査事業

(1) 北太平洋鯨類目視調査

本調査は、北太平洋におけるミンククジラなどのヒゲクジラ類を中心とした鯨類の分布状況の把握ならびにその資源量推定のための目視情報の収集を目的としている。

令和元年度の調査海域は、IWC 管理海区の 6 海区及び 7 海区を対象とした。調査船として、勇新丸及び第二勇新丸を使用した。調査期間は、令和元年 5 月 10 日に勇新丸が下関港から出港、5 月 11 日に第二勇新丸が塩釜港から出港し、6 月 8 日に勇新丸が下関港、6 月 26 日に第二勇新丸が塩釜港へ入港するまで、それぞれ 30 日、47 日間の航海を実施した。

(2) IWC/日本共同北太平洋鯨類目視調査（以下、「IWC-POWER」という。）

本調査は、IWC/SC の主要研究課題に則って実施しているもので、主に北半球産鯨類の分布、豊度解析及び系統群判別に必要な目視情報の収集を行うことを目的としている。

令和元年度は、調査船として第二勇新丸を用船し、アラスカ湾、北緯 60 度以南、西経 170 度以東、西経 130 度以西の海域（米国 EEZ）を調査海域とした。令和元年 7 月 6 日の塩釜港出港から 9 月 28 日の塩釜港入港まで、85 日間の航海を実施した。

また、令和 2 年 1 月 18 日から 20 日まで、水産庁勝どき船員詰所において本調査の計画会議等が開催された。会合では、本プログラムの下で実施した 10 回の調査が完了し、過去数十年未実施であった北太平洋の海域を網羅し、多くの有用な目視データ、画像データ、遺伝標本が収集され、分析が進められていることが確認された他、2020 年夏季に予定されているベーリング海調査について、バックアッププランを含めて詳細な計画が議論され、その後の会合で調査船船長とともにログを含めた各調査項目の詳細が議論された。

本会合には、IWC 科学主任をはじめ、IWC/SC 委員、水産庁、国立研究開発法人水産研究・教育機構国際水産資源研究所（以下、「国際水研」という。）、共同船舶の関係者ら 3 カ国 24 名が参加し、当研究所からは 7 名が参加した。

7. 鯨資源調査等対策委託事業のうち DNA 検査事業

本事業では、違法に捕獲された鯨肉の国内流通の防止及び我が国において捕獲・混獲される鯨類の適正な管理や商業捕鯨再開後の監視取締及び国外から輸入される鯨製品の適正な管理するため市場でクジラ製品を購入し、DNA 分析により種判別と個体識別を行っている。DNA 検査に用いるサンプルは、水産庁が指定する市場等で収集した。

令和元年度は、令和元年 9 月 19 日から 12 月 18 日にわたり、13 道府県 16 市町の百貨店、量販店、スーパーストア、専門店、小売市場あるいは中央市場で販売されている鯨製品（赤肉類、本皮類あるいは畝須類）の計 350 サンプルを収集し、DNA 分析に供した。分析結果を取り纏めた上で、令和 2 年 3 月 31 日に報告書として水産庁に提出した。

8. 日本沿岸域鯨類調査事業

JARPNI II 計画の一部として実施された沿岸域鯨類捕獲調査は、平成 14 年から釧路沖で、また平成 15 年から三陸沖で実施された。当研究所は平成 14 年より平成 21 年までの間、日本政府より特別許可を受けて、実施主体として本事業を行ってきたが、平成 22 年からは、当研究所に代わって一般社団法人地域捕鯨推進協会（以下「地推協」という。）が実施主体として特別許可を受けて実施することとなり、当研究所は地推協からの委託を受け、調査の実施と分析を担当していた。また、平成 29 年からは、今までの JARPNI II に代わり NEWREP-NP 計画の一部として実施している。令和元年度は太平洋側沿岸域とオホーツク海側沿岸域で調査を実施した。

(1) 太平洋側沿岸域調査（鮎川、八戸）

本調査は、地推協より委託を受け当研究所が実施主管となり、国立大学法人東京海洋大学（以下、「海洋大」という。）及び国際水研の協力をもとに、調査を実施している。

令和元年度の太平洋側沿岸域調査は、平成 31 年 4 月 4 日から 4 月 28 日までの 25 日間に、宮城県石巻市の鮎川港を中心とする半径 50 海里内の沿岸域を対象に小型捕鯨船 4 隻を用いて、令和元年 5 月 4 日から 5 月 25 日までの 22 日間に、青森県八戸市の八戸港を中心とする半径 50 海里内の沿岸域を対象に小型捕鯨船 4 隻を用いて、調査を実施した。調査期間中に、発見したミンククジラは合計 51 群 51 頭であり、内 47 頭（雄 27 頭、雌 20 頭）を採集し、体長の計測や耳垢栓、胃内容物データの収集等を行った。当研究所から総括、調査団長、研究員 4 名が参加した。

(2) オホーツク海側沿岸域調査（網走）

本調査は、地推協より国際水研が委託を受け、当研究所が海洋大と協力して、調査を実施している。

令和元年度のオホーツク海側沿岸域調査は、令和元年 6 月 1 日から 6 月 24 日までの 24 日間に、北海道網走市の網走港を中心とする半径 50 海里内の沿岸域を対象とし、小型捕鯨船 5 隻を用いて調査を実施した。調査期間中に、発見したミンククジラは 61 群 62 頭であり、内 32 頭（雄 5 頭、雌 27 頭）を採集し、体長の計測や耳垢栓、胃内容物データの収集等を行った。当研究所からは、総括、調査団化学分析担当として研究員 1 名が参加した。

9. DNA 検査登録事業

日本国内の定置網において混獲される鯨類の DNA 検査を実施するほか、鯨肉等鯨製品に関する国内流通の適正化と商業捕鯨再開後の監視取締に向けて、登録機関として DNA 検査を実施している。

令和元年度は、定置網で混獲された鯨体や商業捕鯨で捕獲された鯨体から 340 検体の DNA 検査を実施し、この他ノルウェー産鯨肉について依頼のあったサンプルについても同様に DNA 検査を行った。

10. 捕鯨業実証支援事業

令和元年度は、地水協からの依頼により、沿岸域での商業捕鯨操業地において、当研究所の有する知見をもとに生物調査を中心とした科学データの収集や PCB・水銀等の分析、更には解体時に発生する残渣や未利用部位の有効利用について研究開発を実施した。

令和元年度の沿岸域商業捕鯨における生物調査は、令和元年7月1日から7日までの7日間と9月1日から22日までの22日間に釧路の鯨体解体場で実施し、10月29日から11月19日まで鮎川、10月29日から11月11日まで八戸、10月29日から11月19日まで網走の各解体場に生物調査員を派遣した。この間にミンククジラ21頭について、体長の計測や耳垢栓、胃内容物データの収集等を行った。

沿岸小型捕鯨業において鯨体の解体時に発生する血水排水処理の費用が問題となっており、この費用の低減について外部研究機関と検討を行った。

11. 賛助会

当研究所の目的と活動について、賛同を得た法人及び個人からの年会費納入により成り立っている。

令和元年度の入会は個人会員3名、法人会員14社であり、会員数は、令和2年3月31日現在、法人会員187社、個人会員130名となった。今年度から会員拡大を目的としてホームページ上での入会申込やクレジットカード決済による年会費の納入が可能となる便利な入会システムを導入した。会員向けには、「鯨研通信」を送付している。

12. 鯨友の会

平成22年度から調査副産物である鯨製品の普及拡大、会員相互の親睦を図ることを目的として事業を実施してきたが、令和元年7月から商業捕鯨が再開されたことにより今年度が最後の実施となった。会員の方々からは、閉会を惜しむ声が多数あり、多くの鯨ファンに支持されていたことが窺われた。

令和元年度は、会員数381名、鯨製品の特典発送件数258件となった。